

平成 29 年度 第 2 回赤穂市障害者自立支援協議会

- 1 開催日時：平成 29 年 9 月 20 日(水)10:00～
- 2 開催場所：市役所 2 階 204 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
小寺康雄、原田芳彰、岡田憲明、深井知子（代理人）、大野孝彦、長谷部隆司、馬場翔太（代理人）、
富田千賀、中川裕美子、柿本裕一、入潮賢和、勝原建夫、前田智子
 - (2) 委員外
濱本さとみ（西播磨圏域コーディネーター）
大内賢人（赤穂市障がい者福祉長期計画策定業務委託事業者）
 - (3) 事務局
松本社会福祉課長、宍戸障がい福祉係長、児島
柳井里映（赤穂市障がい者基幹相談支援センター相談員）
- 4 報告事項
 - 1) 赤穂市障がい者基幹相談支援センター運営状況について（7月～8月）【資料 1】
- 5 協議事項
 - 1) 赤穂市障害者自立支援協議会・各専門部会編成等について【資料 2】
 - 2) アンケート調査について【資料 3】
 - 3) 団体・事業所アンケート（ヒアリング）結果について【資料 4】
 - 4) 計画骨子（基本理念、基本目標、施策の体系）について【資料 5】
- 6 情報提供・意見交換
 - 1) 龍野公共職業安定所「障害者の法定雇用率が引き上げになります」
「西はりま障がい者雇用促進のつどい合同就職面接相談会」
 - 2) 赤穂特別支援学校 「兵庫県特別支援学校技能検定」
- 7 閉会

事務局 それでは時間が参りましたので、ただ今より、平成 29 年度第 2 回赤穂市障害者
自立支援協議会を開会いたします。

事務局 （欠席者・職務代理者紹介、資料確認）
それでは、次第に従って進めさせていただきます。
次第 2、会長よりごあいさつをお願いします。

会長 皆さん、おはようございます。
本日は、今年度 2 回目の協議会開催ということで、皆様いろいろな会合などがある中、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
さて、前回の会議では赤穂市障がい者福祉長期計画の策定について、計画策定の概要やスケジュール、アンケート調査票の内容についてご協議いただきました。

後ほど説明がありますが、本日はアンケート調査、団体・事業所アンケートヒアリング調査の結果がまとまりましたので、その結果等とその結果に基づく基本目標等の計画骨子案をご協議いただきます。

また、本協議会の専門部会についての今後の進め方等の説明や、各関係機関からの情報提供もごさいますので、委員各位の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

それではよろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、この後の進行につきましては、本協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、会長のほうに進行をお願いしたいと思います。

議長

それでは、ここからは私のほうで会の進行をさせていただきます。

議事の進行にご協力をお願いします。

それでは、次第の3報告事項(1)赤穂市障がい者基幹相談支援センター運営状況(7～8月)について、事務局より説明をお願いします。

センター

それでは、資料1「赤穂市障がい者基幹相談支援センター運営状況等について」をご説明させていただきます。

「1. 基幹相談支援事業」の(1)相談業務ですが、「赤穂市障がい者基幹相談支援センター 相談ケース内容」をご覧ください。7月、8月の相談件数ですが、7月は58件、8月は62件、計120件です。障害種別の内訳を見ていただきますと、やはり4月から同様に知的、精神の障がいの方が多い状況になっています。その他というところが21件と多いですが、生活困窮のほうから引きこもりの相談が多くありまして、どこの医療機関にもかかっておられないということで、障害種別の分類には引っかかってこない方です。主なケース内容につきましては、連携機関等のところを見ていただきますと、やはり先ほども言いました、生活困窮と連携しているケースがとても多いという状況です。また生活困窮だけでなく、他の相談支援事業所や子育て健康課とも連携をしながら、ケース対応をさせていただいている状況です。裏面をご覧ください。

「H29年7月、8月分 訪問・ケース会議一覧」というところで、載せています。必要に応じてケース会議等に出席させていただいていますが、「12 発達・男性」というところでは、この方は20年間引きこもりの息子がおられるということで、ご家族さまからの相談がありました。今のところご家族の希望で介入はしないしてほしいという状況ですので、保健所とも相談しながら、見守りを継続していく状況になっています。相談業務については以上です。

次に「2. 地域生活支援拠点事業」です。「市内障害福祉サービス等事業所 利用状況等現況一覧」をご覧ください。毎月、赤穂市内にある事業所に利用状況を報

告していただいて、センターでまとめています。利用定員に対しての利用状況となっていますが、この表を見ますと「就労移行支援」が、定員に対して利用人数が少なくなっている状況です。精華園の施設入所は、利用者さんで個室対応が必要な方が多くおられるということで、定員に空きがあっても部屋がないというような状況だとお聞きしています。市内の福祉サービスの状況については、このような感じですが、全体的に資源が不足している状況かと考えます。

次に「(2)地域の体制づくり」については、赤穂市基幹相談支援センターの「顔の見える関係性づくり」ということを主眼に各種会議に出席させていただいています。7月、8月については、ここに記載している会議に出席させていただきました。

「3. 障害者自立支援協議会運営事業」ですが、7月、8月の間には、7月に「赤穂市障害者自立支援協議会 就労支援部会」を開催させていただきました。こちらについては「就労支援部会」の概要をまとめたものをつけております。今まで「就労支援部会」という形でしていましたが、今回の部会から名称を「しごと部会」に変えたいと思っています。7月は各事業所との間で情報提供、意見交換をさせていただきました。情報提供としましては、各施設の一般就労状況についてや、認知症の啓発イベントへの参加について、また、先ほど説明させていただきました現況調査について、意見交換や情報提供をさせていただきました。あとは各施設さんから、それぞれの事業所が抱えておられる現状や課題について、事前に意見を出し合ってもらって、意見交換をさせていただきました。出てきたものはここに記載していますが、やはり多くの事業所から、一般企業の方に障害者就労施設のことを知ってもらいたいということや、一般就労につなげていくにあたって、企業とのコネクションが必要であるというような意見が多く出ていましたので、今後の部会の中でそういったことを取り上げて、検討していければと思っています。「しごと部会」については、一応11月と3月に開催する予定になっています。

最後に「4. 理解促進推進事業」についてです。8月に社会福祉協議会の「生活支援サポーター養成講座」で障害のある方への接し方についてお話をさせていただきました。その他、基幹相談の職員としまして、研修にも参加させていただいています。7月、8月の状況については、以上です。

議長 以上、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。

特にないようでしたら、4. 協議事項に移ります。

協議事項の1、赤穂市障害者自立支援協議会・各専門部会編成等について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料2をもとにご説明させていただきます。

赤穂市障害者自立支援協議会につきましては、設置要綱に基づき委員の皆様のご参加により年2回を目安に開催しておりました。

各専門部会につきましても、必要に応じて随時開催してきたところですが、今年

度より、障がい分野全般についての課題を各分野ごとに検証、検討していくため、障がい者基幹相談支援センターを中心に、各専門部会の再編を図り、より効果的な組織運営を図ることとしました。

資料はその全体像を示したものでございます。

資料中断から下には、検討事項案として各種課題をあげておりますが、市施策を推進するうえで、また、今年度の計画策定のアンケートヒアリングで意見が多かった課題等につきまして、時には部会を超えて、横断的に議論することも想定しています。

専門部会として、資料左から「相談支援部会」「しごと部会」「こども部会」「くらし部会」「事業所連絡会」を置きたいと考えております。部会運営につきましては、資料の一番下の記載のように、それぞれの部会に「部会長または会長」「副部会長または副会長」を置き、部会の意見集約や基幹相談支援センターとの調整、部会の円滑な進行に努めるものとし、それぞれの部会構成メンバーについては、部会構成案に記載のメンバーのほか、検討課題に沿った関係機関や関係者に参加を求めるなど、柔軟に対応できる構成にしたいと考えております。

検討事項、協議事項は、各部会の部会長、副部会長を中心に優先順位を決め、テーマによっては分科会を開催するなどして、検討内容や課題等を協議会にて報告する形をとります。

各専門部会の概要案の『相談支援部会』につきましては、市内相談支援事業所に加え、近隣の主な相談支援事業所と、赤穂、相生の基幹相談支援センターを構成メンバーとし、障害福祉サービスの基礎となる計画相談や、相談支援全般にかかる現状を把握、相互の連携を図ることで、相談支援の最前線の相談支援専門員のスキルアップ、各種課題の解決に取り組んでまいります。

また、相談分野は各部会にも大きく関わる重要な分野のため、必要に応じて適宜各専門部会にも関与していければと考えております。

『しごと部会』につきましては、昨年までは『就労支援部会』として開催しておりましたが、市内の障害者就労施設、西播磨障害者就業・生活支援センター、内容に応じてハローワークさんにも加わっていただき、仕事、就労に関することをテーマに課題解決、情報共有を図っていきます。

『こども部会』につきましては、関係事業所や特別支援学校、教育委員会に加わっていただき、主に18歳未満の児童、子どもの支援体制の基盤をつくることを目的に、今後、開催に向けて調整していきたいと考えております。

『くらし部会』につきましては、『旧当事者部会』『旧知的・身体・精神障がい者部会』を統合し、当事者だけでなく支援者を交えて、余暇活動や理解促進を深めて、

困り事や課題解決を図って参りたいと考えております。

『事業所連絡会』は、市内の障がい分野の全サービス提供事業所から構成し、顔の見える関係性をつくることを主目的として、横のつながりにより、地域の支援体制の強化を図って参りたいと考えております。

以上が各専門部会の概要でございますが、それぞれの部会が今後、軌道に載れば、協議会との間で、各部会の部会長により『運営連絡会』を開催し、各部会での検討課題や横断的な課題等への対応を協議する場を設けられればと考えております。

最後に、資料の一番右側『拠点整備連絡会』ですが、こちらはサービス提供事業所のほか、障がい福祉関係機関、消防、警察等にも加わっていただき、主に緊急時の受入態勢の構築について協議する場を設けたいと考えております。こちらは、国の示す『地域生活支援拠点等の整備』を推進する目的で市内関係機関の連携体制を確認、強化するものでございます。

障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能、具体的には緊急時の受入れや対応、相談、体験の機会の提供、専門的人材の確保、地域の体制作りを行うこととされており、本格的には来年度以降に検討をすすめていくこととなりますが、本年度は趣旨や方向性などの認識を関係機関で共有できればと考えております。

いずれの課題に取り組むにあたっては、市だけではなく、事業所や関係機関との連携が重要になって参りますので、機会を通じた顔の見える関係性づくりを主眼に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

議長 以上、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。

〇〇委員 　　うちは「しごと部会」に入るのでありますが、こちらの検討事項に交流余暇活動がありますが、「暮らし部会」にも同じようなものがありますが、これは連携して行うということですか。

センター 　　そうですね。今回のアンケートの中でも余暇活動というのが1つの大きなテーマになっていますので、それは「暮らし部会」を中心になりますが、「しごと部会」の利用者の方がたくさんおられますので、その辺りの連携を図って協議できればと考えています。

議長 　　それ以外に特にございませぬか。

他にないようでしたら、ただ今の協議事項について承認することにご異議ございませぬか。

〈異議なし〉

議長 ご異議なしということで、本協議事項については承認することといたします。

議長 次に、赤穂市障がい者福祉長期計画の策定について、協議事項(2)アンケート調査結果について、(3)団体・事業所アンケート(ヒアリング)結果について、策定事業者より説明をお願いします。

委託事業者 それでは、7月から8月にかけて実施しました市民の方を対象としたアンケート調査結果並びに団体・事業所を対象としましたアンケート(ヒアリング)結果について資料3、4を基に一括してご報告させていただきます。

まず、資料3アンケート調査結果(概要版)をご覧ください。

表紙に目次を記載していますが、こういう分野でまとめさせていただいております。

2ページ目が「1 調査の実施にあたって」の「1. 調査目的」ですが、今年度策定をする障がい者計画と障がい福祉計画の基礎資料するためにアンケートをしています。

「2. 調査の対象」は、身体・療育・精神の手帳を持っておられる方、自立支援医療の受給者の方、障害福祉サービス等の利用者を対象としております。調査は18歳以上とおおむね18歳未満という形で分けていまして、18歳以上の方は1,600人の無作為抽出による調査、18歳未満の方は全員に配布させていただいております。

「5. 回収状況」は、18歳未満の方は225件配布させていただきまして、回収率が60.4%、18歳以上の方は1,600件配布させていただきまして、回収率が61.9%という結果でした。

3ページからが「②調査結果」で、3、4ページ目にアンケートに回答いただいた方の特性を掲載させていただいております。「①アンケートの回答者」では、18歳未満の方はご家族が代わりに記入しているものが増えていますが、18歳以上の方は半分くらいがご本人が記入いただいているという結果です。

「②性別」では、64歳までは男性が多く、65歳以上の方は女性が多くなっています。

4ページは、「③主な障がい」をまとめているものです。18歳未満の方では発達障がいの方が1番多くて、18歳から64歳の方は知的障がい、65歳以上の方は肢体不自由の方が多くなっています。

「④所持している障がい者手帳等」は、下の表です。

だいたいこういった方々にご回答をいただいているということを念頭において、次の報告を聞いていただければと思います。今回分析にあたっては年齢別分析を中心にさせていただきました。

5ページ、「2. 現在の暮らしと今後の暮らし」の「①現在の暮らし」のところ

では、18歳未満の方には聞いていませんが、18歳以上の方は「家族と暮らしている」が1番多いのに対しまして、40歳から64歳の方だけが59%ということで、少し少ないという結果でした。40歳から64歳の方につきましては、「福祉施設に入居している」が22%で、他の年代よりも多いという結果です。

6ページの「入所・入院している人の地域生活移行」です。現在の暮らしで「福祉施設に入所している」もしくは「病院に入院している」と答えた人に地域で暮らしたいか尋ねたところ、40歳以上の年代は「今のまま生活したい」が最も多く、65歳以上では半数を超えています。18～39歳は「家族と一緒に暮らしたい」が最も多くなっています。18～39歳、40～64歳の方は「不明・無回答」が半分くらいという結果になっていますが、40歳以上の方は今のまま生活したいということで、福祉施設や病院にそのまま継続して入所、入院していきたいという方が多く、特に65歳以上の方が多いという結果です。18歳から39歳の方で、23.1%の方が家族と一緒に暮らしたいという意向をお持ちであるという結果でした。

7ページの「③地域で生活するために必要な支援」です。現在の暮らしで「福祉施設に入所している」もしくは「病院に入院している」と答えた方に地域で生活するために必要な支援を尋ねたところ、18～39歳は「必要な在宅サービスが適切に利用できること」「経済的な負担の軽減」「地域住民等の理解」、この3つが15.4%で一番多くなっていました。40～64歳は18歳未満と同じで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」、65歳以上の方は「経済的な負担の軽減」がそれぞれ最も多くなっています。

また、65歳以上の高齢者につきましては、「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」が36.8%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が39.5%と、他の年代に比べて回答が多くなっています。

8、9ページは「3. 介助者の状況」について尋ねています。まず「①主な介助者が一時的に介助できなくなった時の対応」について聞いております。64歳以下の年代は「同居している家族などに頼む」、65歳以上は「別居している家族などに頼む」がそれぞれ最も多くなっています。また、「施設や病院などに一時的に依頼する」は18～39歳の年代が20%台で多くなっています。

「②主な介助者が特に困っていること」については、18～39歳では「安心して外出できない」、それ以外の年代は「特になし」がそれぞれ最も多くなっています。また、「心身がととても疲れる」はどの年代も回答が20%以上と多くなっています。

10ページから「4. 教育の状況」を聞いています。主に18歳未満の方のアンケート結果を学歴ごとにまとめています。

「①(未就学児)園、施設での生活で困ること」については、「特にない」が68.6%で最も多く、次いで「授業などについていけない」が11.4%、「先生や児童・生徒の理解が十分でない」「友達ができない」がともに8.6%となっています。

11ページは「②(就学児童)通学の中で困ること」です。学齢期に関わらず「特にない」が最も多くなっていますが、中学生以上では半数を超えているのに対し、小

学生では30%台と回答に差がみられます。困っている内容としては、小学生は「友達ができない」、中学生は「授業などについていけない」、高校生は「通うのが大変」「生徒や児童・生徒の理解が十分でない」「友達ができない」がそれぞれ多くなっています。

12 ページは「③学校卒業後の進路」です。小学生は「わからない」、中学生は「高校・大学・短大・専門学校などに進学したい」、高校生は「企業などへ就職したい」がそれぞれ最も多くなっています。「機能・生活訓練や作業指導を受けられるような施設に通いたい(通所施設など)」は、中学生・高校生で20%台となっており、特に中学生は26.0%で多いという結果です。「高校・大学・短大・専門学校などに進学したい」は、小学生・中学生で30%台、高校生で20%台と、どの学齢期も多い回答となっています。

13 ページは「④就園・就学・学校生活で望むこと」です。学年でいろいろ回答が分かれています。未就学児・中学生は「能力や障がいの状態に応じた指導をしてほしい」、小学生は「療育指導が受けられる」というものが69.7%です。高校生は小中学生と同様に「能力や障がいの状態に応じた指導をしてほしい」と「障がい特性の理解と支援を促進してほしい」がそれぞれ最も多くなっています。ただ、「能力や障がいの状況に応じた指導をしてほしい」は、どの学齢期においても非常に高い回答となっています。

14、15 ページは「5. サービス利用状況」で、「①児童の現在利用しているサービス」と「②児童の今後利用したいサービス」です。

未就学児は、現在利用しているサービスで「児童発達支援」が多く、今後利用していたサービスでも「児童発達支援」が一番多くなっています。小学生以上は「放課後等デイサービス」が一番多くなっており、今後の利用意向でも、小学生以上は「放課後等デイサービス」が一番多くなっていますが、高校生については「特にない」が多くなっています。

続きまして16、17 ページの「③18歳以上の人の現在利用しているサービス」、「④18歳以上の人の今後利用したいサービス」です。

「③18歳以上の人の現在利用しているサービス」として、18～39歳は「就労支援」、40～64歳は「施設への入所」、65歳以上は「ホームヘルプ」「日中一時支援」がそれぞれ一番多くなっています。65歳以上の方の「ホームヘルプ」「日中一時支援」は4.8%ということで、他の年代より低いという結果です。どの年代でも「どれも利用していない」が最も多くなっており、40歳以上の年代で半数を超えています。

「④18歳以上の人の今後利用したいサービス」では、18～39歳は「就労支援」、40～64歳は「施設への入所」、65歳以上は「ホームヘルプ」が多くなっています。その他、20%を超えているサービスは、18～39歳の「日中一時支援」「一般就労を継続するための支援」「サービスを利用するための相談」となっていました。

次の18 ページは「6. 相談」で「①困った時の相談相手」を聞いております。

年齢に関わらず「同居の家族」が最も多くなっています。2番目に多い相談相手は、18歳未満は「学校の先生」、18～39歳は「知人・友人」、40～64歳は「医師・看護師・医療スタッフ」、65歳以上は「その他の親族」となっています。上位3件まで網かけをしていますので、それを見ていただければ、どこの部分の回答が多いかということが分っていただけるかと思えます。

19ページは「②総合的な相談窓口の必要性」です。どの年代も「とても必要である」が最も多く、特に18歳未満では70.6%と多くなっています。平成23年に行った調査と比較すると、「とても必要である」と「やや必要である」と答えた人はどの年代も平成23年調査から回答が下がっている状況ですが、39歳以下では80%を超えてニーズが高くなっています。

20ページの「③赤穂市障がい者基幹相談支援センターの認知状況」です。どの年代も「知らない」が最も多くなっていますが、18～39歳、65歳以上の年代は「知っている」が10%台となっています。

21ページの「7. 就労状況」の「①現在の就労状況」です。「働いている(福祉的就労を含む)」は18～39歳で67.4%、40～64歳で41.7%、65歳以上で9.9%となっています。平成23年に行った調査と比較すると、「働いている(福祉的就労を含む)」は、どの年代も平成23年調査から増えており、特に18～39歳は21.7ポイント増加しています。

22ページ「②就労形態」です。18～39歳は「就労継続支援B型」、40～64歳は「パート、アルバイト、臨時雇用」、65歳以上は「自営業」がそれぞれ最も多くなっています。「パート、アルバイト、臨時雇用」はどの年代も20%台、「就労継続支援B型」は18～39歳と40～64歳で20%台となっております。「正社員」は40～64歳で24.5%、18～39歳でも13.4%という状況です。

23ページ「③働いていない理由」です。働いていない理由は、18～39歳、40～64歳は「障がい重度のため」、65歳以上は「病気・高齢のため」がそれぞれ最も多くなっています。他に「自分にあった仕事や自分にできる仕事がないため」という選択肢が64歳以下で10%後半くらいの回答があり、「仕事をすることが不安なため」は40～64歳で20%台、「働く必要がない」は65歳以上で20%台となっています。

24ページ「今後の就労意向」です。今後の就労意向は、18～39歳は「正社員」、40～64歳と65歳以上は「働けない」がそれぞれ最も多くなっています。「パート、アルバイト、臨時雇用」というところが、64歳以下の年代でも15%前後、「就労継続支援B型」は18～39歳で16%ほどであるという状況です。

25ページ「⑤働くために必要な支援」です。働くために必要な支援として、18～39歳と40～64歳は「職場の障がい者理解を深めてほしい」が多くなっております。特に18～39歳の回答が多い状況です。65歳以上は「特にない」がそれぞれ最も多くなっています。また、18～39歳は「通勤手段を確保してほしい」「短時間勤務や勤務日数等に配慮してほしい」「職場で介助や援助等が受けられること」「就労

後のフォローなど職場と支援機関が連携してほしい」「仕事についての職場外での相談対応、支援をしてほしい」が20%台となっています。

26 ページ「8. 医療サービスの状況」です。「①医療を受けるにあたって困ること」では、どの年代も「特に困っていない」が最も多くなっています。具体的に困っていることは、18歳未満は「専門的な治療を行う病院が身近にない」が20%台と多く、65歳以上はどの項目も10%未満となっています。

27 ページ「②健康診断の受診状況」です。健康診断の受診状況について、18～39歳は「勤務先で健康診断を受けた」、40～64歳と65歳以上は「受けていない」がそれぞれ最も多くなっています。また、18～39歳は「受けていない」も30%台と多くなっています。

28 ページ「9. 災害時・緊急時の避難」です。「①災害時に困ること」については、39歳以下の年代は「避難所生活において、心や体が耐えられるか不安」、40～64歳は「投薬や治療が受けられない」、65歳以上は「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」がそれぞれ最も多くなっています。「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」や「避難生活において、心や体が耐えられるか心配」というところが、全体的に多くなっています。また、「周囲とのコミュニケーションが取れない」は39歳以下の年代は約40%と多く、40歳以上の年代では、16.8%、7.9%ということで、「周囲とのコミュニケーションが取れない」というところは若い世代が多いという結果でした。

29 ページ「10. 運動・スポーツ」です。「①スポーツ実施率」については、アンケートの結果からスポーツ実施率というものを算出させていただきました。国の「第2期スポーツ基本計画」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度障がいのある人は40%程度という政策目標を掲げています。本市の20歳以上の障がいのある人のスポーツ実施率は16.0%で、国の19.2%(平成27年度)よりわずかに低くなっています。年齢別にみると、18～39歳が25.0%で高く、40～64歳は11.7%で低くなっています。

「②運動・スポーツの今後の意向」です。運動・スポーツの今後の意向として、「行いたい」は18～39歳で22.6%、40～64歳で18.3%、65歳以上で14.7%と、若い世代ほどスポーツへの意向が高くなっています。

30 ページ「11. 理解」です。「①近所付き合いの状況」を尋ねたところ、18～39歳は「あまり付き合いがない」、40～64歳と65歳以上は「ある程度付き合いがある」が最も多くなっています。「よく付き合いがある」と「ある程度付き合いがある」の合計は、18～39歳は31.3%、40～64歳は40.8%、65歳以上は65.5%と、低い年代の近所付き合いが低くなっています。地域福祉計画の策定の際に実施した調査(平成28年度)と比較すると、「付き合いがある」は地域福祉調査では67.5%に対し、本調査では52.3%と、障がいのある人のほうが低くなっています。

31 ページ「②障がいを理由とする差別や偏見の有無」です。障がいを理由とする差別や偏見の有無については、「あると思う」は18歳未満で51.5%と半数を超え、

18～39 歳は 41.0%、40～64 歳は 24.6%、65 歳以上で 11.9%と、若い世代ほどあるという回答が多くなっています。「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた「ある」は 18 歳未満で 78.7%と特に多くなっています。平成 23 年に行った調査と比較すると、「ある」の回答はどの年代も下がっている状況です。

32 ページ「③障がいを理由とした差別や偏見を受けた経験」です。障がいを理由とした差別や偏見を受けた経験について、「ある」は 18 歳未満で 41.9%、18～39 歳で 39.6%、40～64 歳で 20.7%、65 歳以上で 7.5%となっておりまして、若い年代のほうが「ある」という回答が高くなっています。平成 23 年に行った調査と比較すると、「ある」の回答は特に 18～39 歳の方で大きく減っているという結果でした。

33 ページ「④障害のある人に対する市民の理解は深まったと思うか」です。障害のある人に対する市民の理解は深まったと思うか尋ねたところ、64 歳以下の年代は「あまり深まったとは思わない」、65 歳以上は「ある程度深まったと思う」がそれぞれ最も多くなっています。「かなり深まったと思う」と「ある程度深まったと思う」の合計は 18 歳未満で 28.7%、18～39 歳で 22.9%、40～64 歳は 31.2%、65 歳以上で 43.9%と、比較的若い世代で深まったと思う人が少なくなっています。平成 23 年に行った調査と比較すると、「深まったと思う」の回答はどの年代も下がっている状況です。

34 ページ「③理解を深めるために力を入れるべき内容」です。どの年代も「学校での福祉教育を充実する」が最も多くなっています。

35 ページ「12. 将来の暮らし方」「①今後どのように暮らしたいか」です。どの年代も「家族と一緒に自宅で暮らしたい」が最も多くなっています。18～39 歳は「一人暮らしをしたい」「グループホームで暮らしたい」「福祉施設などで暮らしたい」がほかの年代よりも多くなっています。

36 ページ「②住みよいまちをつくるために必要な施策」です。18 歳未満は「仕事をしたい障がいのある人が仕事をできるようにするための雇用・就業の促進」、18～39 歳・65 歳以上は「何でも気軽に相談できる総合的な相談窓口の整備・充実」、40～64 歳は「年金などの所得保障の充実」がそれぞれ最も多くなっています。

平成 23 年と比較したものを 37 ページから掲載しています。時間のある時に、ご覧いただければと思います。

続きまして、「赤穂市障がい者福祉長期計画にかかる団体・事業所アンケート(ヒアリング)結果について説明させていただきます。こちらの調査にあたりましては、事前に自由記述形式のアンケートを団体・事業所に配布し、回収を行っております。またアンケートの時にヒアリングの希望を尋ねていまして、希望をいただいた団体・事業所につきましては、後日、直接の聞き取り調査をさせていただきました。回答いただいた団体・事業所の合計は 47 件で、そのうちヒアリングを希望された団体・事業所は 11 件となっております。

3 ページから調査結果を掲載していますが、全て紹介しますと長くなってしまい

ますので、先ほどの流れから何件かだけ説明させていただきます。

先ほど事業所が不足しているというお話がありましたので、3ページの「1. 団体・事業所の設立目的・組織の概要・活動内容などについて」のところで、「①活動にあたっての問題点など」についてご報告させていただきます。活動にあたっての問題として、障がい者団体・事業所ともに「人材が不足している」と答えたところが多く、特に事業所で職員が不足しているところが多くみられました。

また、事業所においては、利用者の増加や利用者のニーズが多様化しているなど、様々な理由から、職員不足のみならず部屋が狭くなってきた、拡大にも費用がかかるなどの理由による「設備の拡大」、サービス内容や作業内容等の「サービスの提供内容」について、課題を抱えるところが多くみられました。

4ページ「②障害福祉サービス等の新たな展開(拡大)について(今後、3年程度の事業拡大)」についてです。障害福祉サービスの新たな展開について、生活介護や就労継続支援A型・B型、グループホームなどで一部事業の拡大の意向があります。しかし、定員枠や時期が未定のところもみられます。

5ページ「2. 障がいのある人を取り巻く日常生活について。ご存じの範囲で次の項目ごとに現在の状況や問題点・課題、必要な支援(整備)をご記入ください」のところ、「①相談支援体制について」です。相談に関してはかなり数多くの意見をいただいています。相談支援事業所、サービス利用関係」「子どもの相談」「相談全般」という3つの項目でまとめております。

「相談支援事業所、サービス等利用計画関係」に対する意見としては、相談窓口や事業所における「連携が重要」という意見が多く、事業所が少ないという意見が出ています。その他、サービス等利用計画に差があることや質の問題、利用者が増えたことにより体制が十分に整えられないなどの意見が出ています。

「子どもの相談」に対する意見としては、障がいを受け入れられない人(親)がいるという意見が多く、具体的には知られないように隠れて相談に来る人や、相談にすら来ない人、障がい分っても伝えにくいなど、障がい受容に対する意見が出ています。その他、障がいの診断が出る前の相談や、わかったときの療育・介入、親への支援(相談)について意見が出ています。

「相談全般」に対する意見としては、「相談窓口を知らない、わからない」という意見が多く、その他、年齢に関わらず一貫した相談体制が重要、一人の支援者が一貫して関わるのではなく、複数人での共有の必要性、支援マップの見直しや配布方法についてなど、様々な意見が出ています。相談に関する意見は多種多様で、意見も多く、団体・事業所における関心が高い分野と考えられます。

10ページ「③在宅生活を続けるために必要なサービスについて障害者総合支援法以外で、地域で生活していく上で必要と考えられるサービス」です。こちらに関し

ましては、居場所づくりや余暇支援に対する意見が多くみられました。具体的には土日や休暇、余暇における居場所や外出の支援、過ごし方の支援などへの意見が出ています。

また、バリアフリーとして、トイレや電車、駐車場の利用等について意見が出ている他、障がいに対する地域の理解に対しても意見が出ています。

13 ページ「⑤教育について(小中学校の体制、理解、進路・進学、特別支援教育、放課後、長期休暇などについて)」です。「放課後・長期休暇・余暇」に対する意見が多く、具体的には放課後等デイサービスやアフタースクール等の時間延長をはじめ、受け入れ体制や福祉と教育の連携などに対する要望が多くみられました。また、「障がいに対する理解を深める教育」として、理解につながる情報提供をはじめ、特に精神障がいに対する理解促進に向けた意見が多くみられました。

15 ページ「⑦就労について(一般就労、福祉的就労、職業訓練、企業の理解などについて)」です。企業に対して理解を求める声が多くみられました。具体的には企業に対して理解してもらえる体制づくりや、障がいそのものへの理解に対する意見が多くなっています。また、障害のある人を受け入れてくれる企業が少なくことや職場実習や訓練の場の充実、一般就労後の支援体制も求められています。企業に対する理解を求める声がある一方で、昔に比べ企業の理解が深まっていることや一般就労につながるケースも増えているという逆の声もありました。

16 ページ「⑧障がいや障がいのある人に対する理解、福祉教育、人権問題について」です。「障がいのある人と関わる機会が必要」という意見が多く、具体的には理解を深めるための地域ぐるみで行う、様々な機会を活用すること、施設への見学会、見てもらう・関わる機会を設けるなどの意見が出ています。また、「障がいそのものに対する理解を深めてほしい」という意見も多く、具体的には精神障がいや発達障がいなど、目に見えにくい障がいに対して理解を求める声が多くなっています。

26 ページ「5. 今後、赤穂市として重点的に取り組む施策(事業)を挙げるとしたら、なにがいいでしょうか」というところで、16 項目挙げて聞いています。「相談支援」が 40.4%、19 件で最も多く、次いで「障害福祉サービス」が 25.5%、12 件、「教育」「就労」がともに 19.1%、9 件となっています。最も多い「相談支援」を求める理由として、相談支援事業所が少ないこと、また、事業所が少ないことから相談員の負担が大きくなっているという、体制整備を求める声から、いわゆるワンストップの総合相談窓口で様々な相談に応じてほしいなどの意見が出ています。

報告は以上となります。

議長

膨大なアンケート調査の結果報告でした。まずは資料 3「赤穂市障がい者福祉長

期計画にかかるアンケート調査結果(概要)」につきまして、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。

〇〇委員 18 ページの「6. 相談」のところですが、このデータでいきますと、「不明・無回答」で特に「40～64 歳」の割合が高いと思います。これは誰が無回答だったか分っているのですか。

委託事業者 調査は無記名で行っているのですが、どなたかまではわかりませんが、クロス集計で、例えば身体障がい者の何歳の方、身体障がい者の女性の方などと追求することはある程度可能です。無記名で調査をしていますので、あまりサンプル数が少なくなった場合はそこまで追求しないです。

〇〇委員 少し気になったのは、これだけ選択肢をいろいろ列挙されていますが、それにもかかわらず相談する相手がいないということで、特に中高年の方ですよ。ということは、引きこもりか何かの状態なのですか。

委託事業者 18 ページの表で、「相談できる人がいない」という選択肢は、下の段の右から 2 番目で、明確に「相談できる人がいない」と回答した人は少ないです。「不明・無回答」をどう捉えるかなのですが、選択肢が非常に多かったのも、面倒で飛ばしているというケースもなくはないかと思います。「不明・無回答」の分析というのは、かなり難しくなっていくのですが、相談相手がいないかということ、下の「相談できる人がいない」と明確に答えておられる方が、少なからずおられるということは課題かも知れません。ここがゼロパーセントであれば、誰かしら相談にはつながっているのでしょうか、少なくともこれくらいの方は「相談できる人がいない」という状況だと言えるかと思います。

〇〇委員 これだけ選択肢があるのに、「相談できる人がいない」という状況の方が結構おられるということに、びっくりしたのですが、ありがとうございました。

議長 他にありませんか。

〇〇委員 16 ページ「③18 歳以上の人の現在利用しているサービス」というもので、「どれも利用していない」という回答が多いです。これは結局、相談サービスがないというか、行ける所がないということだと思いますが、どういう方が「どれも利用していない」のでしょうか。お昼もどこも行かないで、うろうろされている方も見ますが、その方々が外出できるように、事業所などがいろいろとすることまでは、支援ができていないということですか。

事務局 おそらくこの回答された方の中には日中正社員で働いている方もおられたり、サービスを使われない方もおられますので、そういった方が多いのかと思います。

〇〇委員 仕事をされているとか、そういう意味ですね。わかりました。

議長 他になにかありませんか。

〇〇委員　私はこのアンケート調査票を作る際の議論に参加していませんが、3ページ「1. 回答者の状況」の「①アンケートの回答者」で、1番、2番は本人が書いて、3番4番は本人ではない人が書いたということになると思うのですが、例えば、利用したいサービスがあったり、今どういった状況であるということは、本人が書いたものと、他の人が見て書いたものでは変わると思うのですが、そういったところで分けて結果を出すと、必要な支援が分るのではないかと思います。いかがですか。

委託事業者　一応ですが、ご家族に、特に18歳未満の方などは保護者の方が書いておられますが、主旨は「ご本人の気持ちになって書いてください」ということでアンケートをさせていただいています。どこまでというラインはあると思いますので、本人とご家族というところでクロス集計をかけて、どう下がってくるのかをみるのも分析のやり方としてあるかと思えます。

議長　それ以外に何かありませんか。

それでは「赤穂市障がい者福祉長期計画にかかるアンケート調査結果」につきましては、承認されたことにします。

次は資料4「赤穂市障がい者福祉長期計画にかかる団体・事業所アンケート(ヒアリング)結果」につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

〇〇委員　学校教育で障がい者教育を充実してほしいとありましたが、そうなると学校にずいぶん負担がかかるような気がします。もちろん小さな時からそういう教育をすることは重要なことですが、一般市民に対する啓発活動を市が考えておられるのかと思えますので、聞きたいです。

事務局　昨年障害者総合支援法が施行された関係で、市の職員が、希望があれば「早かごセミナー」もやっておりますので、そういった制度を利用して、市民の方への障がいの特性、接し方などの啓発は、随時やっていきたいと思っております。「早かごセミナー」は、赤穂市の施策について出向いてご説明させていただくという事業です。これまでもそれを活用して、何度かご説明に行かせていただきました。障がい関連だけではなく全般ということで、市の職員が講師になって出向いて実施しています。

〇〇委員　希望の方がおられるのは、すばらしいことだと思いますが、どちらかと言えば、希望されない方に対してどうされるのかと思えます。

事務局　校区などで機会を持たせていただいて、こちらから情報発信して、周知をしていく必要がさらにあるかと思えます。

〇〇委員　うちもセミナー等で地域から何人か来ていただいています。障がいのある方が市民と交わるような機会、祭りや行事等がもう少し活発になればと思います。どういう障がいかわからないと、怖いところがありますので、特性がわかれば、接しやす

いのかと思います。また、そういった行事を考えていただければと思います。

議長 他にないようでしたら、ただ今の協議事項について承認することにご異議ございませんか。

《異議なし》

議長 ご異議なしということで、本協議事項については承認することといたします。

議長 次に、協議事項(3)計画骨子(基本理念、基本目標、施策の体系)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料5-1、5-2、5-3を基にご説明させていただきます。

まずは、資料5-1をご覧ください。

こちらは、国・兵庫県・赤穂市の障害者計画における基本理念と施策の方向を対比させた一覧になります。

いちばん左が国の「障害者基本計画」となります。基本理念に、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す」とうたわれ、生活支援から国際協力まで10項目からなる分野別施策の基本的方向が示されております。

真ん中は、兵庫県の「ひょうご障害者福祉計画」で、自己決定と共生を基本理念として掲げております。県では、生活基盤づくりから安全安心分野までの5つの分野ごとに計画が構成されております。

国、県の計画を基本として平成24年3月に策定された「赤穂市障がい者福祉プラン」の項目をいちばん右に記載しておりますが、基本理念や分野別の施策の方向性は、文言の違いはありますが、国、県の計画に沿った形で策定がなされました。

次に、資料5-2をご覧ください。

こちらは、赤穂市障がい者福祉長期計画の現行の項目と今回策定する項目案を比較した体系案となります。赤穂市障がい者福祉プランの部分では、昨年、策定された地域福祉計画との整合性を図るなど、何点か項目の集約を図っております。

障がい福祉計画の部分では、第5期計画において新規の項目が6項ございます。上から精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、障害児支援の提供体制の整備等が加わります。

新規のサービスは、第5章2(7)就労定着支援、第5章3(1)自立生活援助が加わります。

今回より、障害児福祉計画の策定が義務付けられたため、第4期の第5章の5「障がいのある子どもに対するサービス」が、第5期では、第6章「障がい児福祉計画」として独立させ、新規項目が2つ入ることとなりました。現在のところ体系案は以上のとおりですが、国の示す指針に沿って必要な項目は漏れなく網羅するべく、他

市の状況も踏まえ、素案に盛り込んで参りたいと考えております。

最後に資料 5-3 をご覧ください。

計画の骨子となる、基本理念、基本目標、施策の体系案でございます。

まず、基本理念についてですが、障がいのある人が地域で孤立することなく暮らす仕組みをつくるため、地域共生社会の実現が大きな目標になりますが、そのために、地域住民や地域の多様な主体が制度や分野の枠を超えて『我が事として』障がいについて考え、障がいや障がいのある人への理解を深めることが全ての基本となると考えております。当初からの基本理念『障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現』を継承し、市民、団体、事業所、企業、行政が一体となって安心して暮らすことのできるやさしいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に 2 ページ目、3 ページ目ですが、基本理念を実現するための基本目標となります。

この度のアンケート調査や、団体ヒアリング等で多かった意見として、『地域住民、児童・生徒、職場等の障がいへの理解』が挙げられますが、こちらは基本目標 1 において、各種関係機関と連携して障がいの理解を深めて福祉力の向上を図って参ります。

『相談支援体制の強化』や『不足する障害福祉サービス等の充足』といった意見については、基本目標 2 において体制の強化を図って参ります。

『就労支援・雇用の充実』『就労後の関係機関の連携』といった意見については、基本目標 3 において、目標を設定して参ります。

『医療、福祉、教育の連携』等については、基本目標 4、5 で取り組みを強化して参ります。

『障がい特性に応じた避難所での配慮』等については、基本目標 6 で、『居場所づくり』『余暇支援』等については基本目標 7 で支援体制を検討して参ります。

最後の 4 ページには施策の体系を記載しております。

今回の協議会では素案をお示しすることとしておりますが、今回の骨子案をベースに今後計画の中身を詰めていく作業をすすめてまいります。その過程で、それぞれの項目等について、文言の修正が生じる場合がございますが、次回協議会にてご協議させていただきます。

説明は以上です。

議長

以上、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。

資料 5-3 で基本理念、基本目標、施策の体系等につきまして整理をしております。

今の説明等につきまして、皆さま方のご意見がありましたらお願いします。

資料 5-3 の4ページ「3 施策の体系」ですが、「基本目標2 日常生活を支える支援」の「(4)権利擁護の推進」になっていますが、資料 5-2 ではこれは新たに直しているのので、「(4)差別の解消及び権利擁護の推進」が正しいのですね。これは訂正してください。

それと、「基本目標5 子どもの健やかな成長の支援」の「(1)療育体制の充実」になっていますが、資料 5-2 では「(1)療育の充実」となっています。あえて「体制」を外したのか、どちらかが誤字なのか。

事務局 「療育の充実」ですので、「体制」はなしです。
すみません。

議長 「体制」はなしですね。

今、説明がありましたように、基本的には原プランなり、国、県の計画に準じた形で施策の体系をつくっているようです。一部変更等もありますが、骨子案につきまして皆さま方からお聞きしたい点等がありましたら、お願いします。中身がないとなかなか、施策の体系だけで議論できないと思います。次回には詳しい内容が出てくると思いますので、基本的にはこの骨子案でよろしいでしょうか。

議長 今の段階ではこれで、承認ということで、また中身が出てきてから、文言等になにかありましたら、変更すれば良いかと思えます。

それでは、協議事項の(3)計画骨子案については承認することにご異議ございませんか。

《異議なし》

議長 ご異議なしということで、本協議事項については承認することといたします。
以上で、協議事項につきましては終わります。
次に次第5の情報交換・意見交換に移ります。

議長 (1)「障害者の法定雇用率について」および「合同就職面接相談会」について、○
○委員より説明をお願いします。

○○委員 資料を2枚持ってきました。平成30年4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります。民間企業は現行2.0%から4月1日以降2.2%となりまして、平成33年4月以降、さらに0.1%上がりまして、最終的に2.3%になります。同じく国、地方公共団体は2.3%から2.5%、さらには2.6%ということで、法定雇用率が順次引き上げられてきます。それに伴いまして、対象となるのは今50人以上の企業となっていますが、法定雇用率が上がることによって、雇用義務の対象となる企業が45.5人ということになって、新たに雇用義務が発生する企業も出てきます。ちなみに5年ぶりの引き上げです。

もう1枚は「合同就職面接相談会」についてです。これは従来から毎年、西はりま地域ということで、姫路を中心として障がいの方の合同就職面接会をさせていただいています。今年も、姫路キャッスルグランヴィリオホテルで開催予定になっていますが、赤穂管内では1社参加していただくことになっていまして、随時、求職登録をいただいている方に案内させていただいています。参加企業、求人内容については、事前にハローワークにお問い合わせいただければ、相談させていただきます。直接、行っていただいてもいいのですが、事前の相談も可能ですので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長

ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、兵庫県特別支援学校技能検定について、〇〇委員より説明をお願いします。

〇〇委員

後ろに神戸新聞の記事を載せさせていただきました。

兵庫県全体の県立特別支援学校で技能検定というものをしています。これの原因になりましたのが、実は、平成17年の全国の中で兵庫県立特別支援学校の就業率が1番低かったということです。なんとか就業率を上げないといけない、子どもたちが好きなこと、気持ちの問題も大きいので、何か社会に出るためのものを、一人ひとりの頑張りに頼ってきたことから、システムとして何かできないかということで、県全体で考えまして、技能検定を2017年から開始しております。

昨年度、プレ検定ということで、練習という形で、仮の検定を実施したところ、非常にいろいろな課題が出てきました。ところが希望者がどんどん増えてきましたので、今年度もたくさんの予定以上の希望者が出てきましたので、1校で検定作業をする予定が、とても人数が足りないということで、「ビルクリーニング部門」ではもう1校ずつ場所を増やして対応しました。朝10時から始まりまして、夕方5時まで検定があります。だいたい1回の検定が10分程度で終わるわけですが。部門としては、今年度から始まったのは「喫茶サービス」「ビルクリーニング」の2部門を始めております。この近くでは西はりま特別支援学校が「喫茶サービス」検定の会場で、姫路の別所高校に姫路特別支援学校の分教室がありますので、そちらでは「ビルクリーニング」を開催しています。

記事の内容を見ていただきますと、だいたい子ども達の様子ができるかと思いますが、本当に真剣に検定を受けています。かなりたくさんのギャラリーが見ている中でします。お客様役になっている先生2名が入ってきて、それに対応する。喫茶のお水を出して、注文を取って、サービスをして、帰られる時の後かたづけなどが

1セットになっていまして、それを10分間でします。緊張している中でも、笑顔を絶やさずに、言葉をはっきり、決められたとおりに出していく。コップ1つでも、ガラスのコップに水を入れて、音を出さずに置くという、なかなか家でもあれができれば素晴らしいだろうと思います。本校の高2の生徒が初めて「喫茶サービス」に出ましたが、待機場所には先生や保護者の方がおられるので、緊張してどうなるかと思っていましたが、なんと、その子は笑顔を絶やさずに、堂々とした形で最後までいきまして、1級が取れました。

2枚目のほうは、ホームページに載っている「姫路別所会場」と「いなみ野会場」の様子です。個別に名前が記載されていたのですが、個人情報ですので手書きで書いています。「1 男」などと書いています。1年生の男子、2年生の男子、高等部1年生、2年生、3年生ということです。2年生の男子がテーブル部門で1級合格となりました。「喫茶サービス」の部門では1年生の男子、2年生の女子それぞれが1級合格となりました。

特に「喫茶サービス」の時には保護者の方が一緒に出られていたのですが、途中で涙があふれ出した状態で、声も出せないし、こういう緊張した空間ですので、目頭を押さえながら外へ出てしまわれました。それほど感動する、いつもにない様子を子どもたちが見せてくれました。

先ほどお話しました、県全体に就労率が非常に低かったものが、この数年の取り組みでどんどん上がってきまして、全国レベルまでにはもう少しですが、29.7%までは上がってきました。一時期は14%くらいしかなかったです。全国平均では31%くらいです。技能検定を実施しているということをご承知いただければと思います。できれば今後一般の方にも知っていただけるような方策をとればと思っております。たとえば、イオンの一部でさせていただくとか、どちらかで「ビルクリーニング」の床掃除のようなものをさせていただくなど、検定の様子を一度見ていただくと、本当に練習すればここまでできるのかという部分を知っていただけます。先ほどからいろいろお話が出ています障がいについての周知や、特別支援学校の授業内容というものもご理解いただけるかと思います。そんなことも将来的にはできればと希望しています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

今の情報提供、報告につきまして、何かご質問はありますか。

よろしいですか。

そうしましたら、「精神障害のある方への就労支援」について、説明をお願いします。

〇〇委員 西はりま障害者就業・生活支援センターが主催しまして、赤穂ハーモニーホールで平成 29 年 12 月 11 日に、「精神障害のある方への就労支援」と題して講演会を開催します。対象は主に企業の方とか、就労支援関係者向けの内容になっております。兵庫県の障害者職業センターのカウンセラーをお招きして、成功事例や失敗事例など事例を交えて、精神障害の方への支援という講演をしていただくことになりました。後半 30 分は赤穂仁泉病院の就労支援機関「SORA」さんの卒業生の方 4 名をお迎えしまして、ありがたかった支援や現在働いてどういう支援があるとよいかなどということをお話してみようと思っておりますので、ご希望がありましたら FAXでお申し込み下さい。

以上です。

議長 予定していました情報提供は以上ですが、この機会に何か情報提供がありましたらお願いします。

〇〇委員 情報提供ではないですが、今日一連の流れを聞いて、そこでは意見を言えなかったのですが、少し発言させてもらってよろしいですか。

最初の基幹相談支援センターの運営状況を聞かせていただいて、どこかに地域診断という言葉が書いてあったと思いますが、基幹相談支援センターができたことで、赤穂市で起こっていることや、赤穂市での相談の内容が「見える化」してきたというのを、前回の資料と今回の資料を見て思いました。今回は事業所の現況調査ということで、細かい資料も出てきていて、この相談状況と事業所の状況とを合わせてこの積み重ねが、これから赤穂市の中で何が必要になってくるのか見えてくるのかと思いました。できてまだ半年もたたないのに、すごいスピードが速いと思いますし、設置した市も、受託した千水会さんも、このセンターが重要なのだということで位置付けておられるから、こんな動きにつながっているのかなという感想を持ちました。

それから、協議会と部会を編成していくという資料 2 がありますが、大変洗練されて、一気に体系化をされたというイメージを持ちました。協議事項を決めていく時に、部会長と副部会長を中心に決定していくということになるようですが、協議会は市が主導になることが多くて、その中で、なかなか現場で起こっていることと実際のことがかみ合わないというのが多かったと思いますが、現場でやっている人達を中心に進めていくということで、より実行性のある部会になっていくのかなと思います。多分、大変だとは思いますが、とても期待したいと思いました。この機関であったり、協議会という流れが、今やろうとしている第 5 期福祉計画の実行の部分がどうなのとか、見直しの場にもつながっていくので、今日は一連の報告を聞きながら、つながっていく流れができているのだということを感じて持ちま

した。

最後に、資料3の「赤穂市障害者福祉長期計画にかかるアンケート調査結果」の35ページの「①今後どのように暮らしたいか」で、「家族と一緒に自宅で暮らしたい」という割合が大きいということについてですが、昨日、「福祉のつどい」という障がい関係の7団体が集まる集いに参加していました。390何名集まったのですが、毎年300名集めるのが大変であったのが、今年度はとても多かったらしいです。なぜかという、テーマが高齢になった障がい者をどう支えるかとか、親亡き後にどうしていくか、看取りなどがテーマになっていて、そのテーマが今にマッチしているのかなど、主催者は言われていました。例えば、40歳の方が「家族と一緒に自宅で暮らしたい」と言った時に、家族とは誰なのか、その40歳の方が精神障害の当事者で、配偶者がいて、子どもがいてという40歳の方が「家族と一緒に自宅で暮らしたい」という時の10年後と、40歳というのが知的障害を持つ本人で、お母さんは70代という2人暮らしの方の10年後の将来となると、お母さんは80代になります。その方が今どの状況にいての将来なのかです。そこを私たちはとらえられていないと、同じ整備のしかたや計画を立てるにしても、違ってくるかと思いました。私は今まであんまり視点として持っていなかったところだったので、皆さまにもご紹介できればと思って、お伝えしました。

議長

貴重なご意見をありがとうございました。

それ以外に、情報交換で何かございませんか。

ないようでしたら、これで本日の議題は全て終了しました。

最後に事務局から連絡事項等ありますか。

事務局

次回の協議会の日程ですが、10月25日(水)13時30分から、場所は本日と同じ204会議室を予定しております。本日、ご案内を資料と一緒にさせていただいておりますので、後日出欠についてご返送いただければと思います。

議長

それでは、以上をもちまして平成29年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を閉じさせていただきます。

本日は長時間にわたりまして、ご審議いただき、ありがとうございました。